



食品寄付にご協力ください！～きずなBOX～

きずなBOXとは？

きずなBOXは、社会的支援を必要とする生活困窮世帯や福祉施設等に食の支援を行うことを目的に、県内全域にNPO法人フードバンク茨城が展開する常設型の食品BOXです。市では、食品ロス削減を目的として本事業に協力し、市役所本庁舎1階市民ホールなど市の施設に設置していますので、食品の寄付をお願いします。

ご家庭で消費しきれない食品を寄付いただくことで、下妻市社会福祉協議会を通じて生活困窮世帯や福祉施設等の支援に役立てられます。皆様のご協力をお願いします。

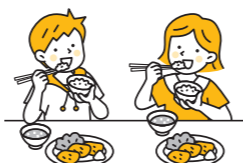
ご家庭で余った食品など



きずなBOXに寄付



必要なひとに届けます



- 児童養護施設や障害者支援施設など
- 食に困っている世帯など

寄付いただきたい食品

- 缶詰、びん詰、お米、インスタント食品、レトルト食品、乾麺、調味料、飲料など
- 常温保存が可能なもので、未開封、賞味期限が2か月以上残っているもの

缶詰、レトルト食品など「おかず」になる食品が不足しています！ご協力をお願いします。



「きずなBOX」設置場所

- 市役所本庁舎1階 市民ホール
- 市立図書館
- 下妻公民館
- 千代川公民館
- 大宝公民館
- 福祉センター砂沼荘



下妻公民館入口



市役所本庁舎1階 市民ホール

食品ロスとは？

食品ロスは、消費（賞味）期限切れや過剰切除などにより、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

食品ロスの発生は、その処理による二酸化炭素の発生だけでなく、その食品を作るために使用されたエネルギーもムダになってしまいます。

SDGsの実践として、社会貢献として取り組んでみませんか？



問 NPO 法人フードバンク茨城 ☎ 029-874-3001
下妻市社会福祉協議会 ☎ 44-0142
生活環境課 ☎ 43-8289 FAX 44-7833



市職員募集案内 令和5年4月1日採用

試験区分(職種)・受験資格・採用予定人数

試験区分	受験資格	採用予定人数
一般事務	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校・専門学校・短期大学・大学を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方または市長が同等の資格があると認める方	8名程度
一般事務(社会福祉士)	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方または令和5年3月31日までに社会福祉士資格を取得見込みの方	若干名

第1次試験 9月18日(日) 市役所会議室(詳細は、受験票送付時に通知します)

試験区分	試験科目
全区分共通	教養試験、事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査

第2次試験 10月28日(金)、29日(土) 市役所会議室(詳細は、第1次試験合格者に通知します)

試験区分	試験日	試験科目	試験内容
全区分共通	10月28日	面接試験	個別面接
	10月29日	作文試験 討論試験	指定課題に対する作文(1,200字程度) 指定課題に対するグループでの討論

■ 申込方法

- ※ 提出書類を総務課人事係に直接持参するか、郵送してください。
- ※ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

■ 受付期間 7月11日(月)～8月16日(火)

- ※ 土・日曜日および祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- ※ 郵送の場合は、8月16日(火)必着

■ 受付・問合せ先

総務課人事係(市役所本庁舎2階)
〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地
☎ 0296-43-2120
Eメール jinji@city.shimotsuma.lg.jp

■ その他

採用試験案内、提出書類様式は、市ホームページからのダウンロードのほか、総務課でも配布します。

下妻市役所新庁舎は、令和5年5月開庁予定です。



アクション下妻



下妻市は、SDGsの理念を取り入れ、まちづくりを推進しています。

市公式ホームページにも詳細を掲載しています。

